

令和 8 年度 クラブ運営の資質向上のための公認スポーツ指導者資格  
(マネジメント資格) 取得助成事業 補助金交付要綱

1 目的

休日及び平日の部活動の地域展開における受け皿の一つとして、総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型SC」という。）が期待されているが、県内の総合型SCは、マネジメント人材の不足等の課題を抱えながら運営している団体が多い。

このため、県内の総合型SCについて、運営団体としての体制を整えるための一環として、(公財)日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）の公認指導者資格を取得するための経費を補助し、総合型SCの継続的・持続的な活動のための高い資質を持つ指導者を養成することを目的とする。

2 事業内容

地域展開等における運営団体・実施主体において活躍が期待できる者に対し、JSP0 が実施する公認スポーツ指導者資格（アシスタントマネージャー又はクラブマネージャーに限る）取得に係る経費の一部を補助する。

3 対象団体

- (1) 総合型地域スポーツクラブ（JSP0総合型地域スポーツクラブ全国協議会への登録有無は問わない）
- (2) 市町村スポーツ協会・体育協会等

4 補助金対象経費及び補助額

補助対象経費は、資格取得のために必要な経費とし、補助額は次の資格ごとに定めた額とし、補助金の支払いは証憑書類を添付した実績報告書及び請求書の提出をもって精算払いとする。

資 格 名	補助額
アシスタントマネージャー（共通科目 I + 専門科目）	19,500円/件
クラブマネージャー	80,000円/件

5 応募申請

補助金の交付を受けようとする団体は、別記様式第1号による補助金交付申請書を(公財)群馬県スポーツ協会理事長あて提出しなければならない。

なお、当該団体は、事業の対象としたい者（優先順位の高い者）から順に申請書に記載するものとする。

交付申請書の提出期限：令和8年6月30日（火）

## 6 補助金の採択

（公財）群馬県スポーツ協会理事長は、補助金交付申請に基づき、当該申請に係る書類の審査等により、適当と認めるときは、補助金の採択をするものとする。

補助金の申請件数が、予算額より多い場合は、採択しようとする団体の所在地、活動種目、人数等を考慮するものとする。

## 7 実績報告

採択を受けた団体は、実績報告書（様式第4号）を作成し、（公財）群馬県スポーツ協会理事長に提出しなければならない。

## 8 額の確定・交付

群馬県スポーツ協会会長は、実績報告書を受けた場合は、これを審査し、事業の成果が補助金の採択内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、交付請求書（様式第3号）により補助金を交付するものとする。

## 9 留意点

- （1）補助の対象となるのは受講料を支払った者とし、受講料等の支払いを証明する書類を添付した実績報告書の提出をもって精算払いとする。
- （2）アシスタントマネージャーの専門科目のみを受講するものは、本事業の対象外とする。
- （3）補助対象となった者について、同じ資格を次年度以降も申請した場合は補助の対象外とする。（推薦団体を変更して申請した場合も補助対象外。）